

# 令和6年度 鳥取県東京本部会計年度任用職員(シニアコーディネーター) 採用試験募集案内

## ◆鳥取県政策戦略本部政策戦略局東京本部◆

住所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館10階 電話 03-5212-9077  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/tokyooffice/>

## 1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和6年5月2日(木)～令和6年5月29日(水) ◎「8 受験申込手続」に記載のとおり、郵送又は持参で申込みができます。 ◎郵送の場合は、令和6年5月29日(水)必着 ※午後5時15分までに到着したことが確認できるものに限り受け付けます。 ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日・祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。
試験日 及び場所	【人物試験】 試験日：令和6年6月10日(月) 場所：都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3) ※試験時間及び会場は、書類選考の結果通知に記載してお知らせします。
試験結果 発表日	令和6年6月14日(金)(予定)

◆試験に関する変更等については東京本部ホームページでお知らせしますのでご確認ください。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/tokyooffice/>

## 2 募集職種・採用予定者数・職務内容・勤務場所

募集職種	鳥取県会計年度任用職員(シニアコーディネーター)
採用予定者数	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・主に関東圏在住者の鳥取県へのI・J・Uターン就職を希望する技術的・専門的人材の情報収集・登録及び技術的能力等の評価及び相談対応</li><li>・鳥取県内企業(誘致企業含む)の技術的・専門的人材の求人情報の収集及び人材ニーズの詳細な把握</li><li>・求人企業と求職者とのマッチング支援</li><li>・技術人材バンクの運営に関する事</li><li>・その他、県立東京ハローワークの受付、運営・事務処理業務等の総括に関する事</li></ul>
勤務場所	鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」 移住・しごと相談コーナー (東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス2F)

## 3 受験資格

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

## 4 求める人材

鳥取県に関心のある人で、次のいずれにも該当する人。

- ・主に関東圏在住者の鳥取県へのI J Uターン就職を希望する技術的・専門的人材の情報収集及び技術的能力等の評価及び相談対応に関する意欲及び能力があること。
- ・鳥取県内企業（誘致企業含む）の技術的・専門的人材の求人情報の収集及び人材ニーズの詳細な把握に関する意欲及び能力があること。
- ・職業相談又は職業紹介に関する意欲及び能力があること。
- ・一般求職者及び大学生のI J Uターン就職業務に関する意欲及び能力があること。
- ・相談者のニーズに応じて、自治体や就職支援機関に的確に取り次ぐことができること。
- ・関東圏の大学など関係機関との関係構築に関する意欲及び能力があること。
- ・大学生や求職者のニーズに対応した事業の企画運営ができること。
- ・パソコンを使用して文書作成や表計算の入力ができること。

## 5 試験内容

試験種目	配点	内 容
書類選考	100点	申込書、経歴調書、自己PR調書及び作文に基づく審査
人物試験	300点	個別面接による人物についての口述試験

## 6 任用期間

令和6年7月1日～令和7年3月31日（予定）

※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も引き続き任用が更新されることがあります。（再度の任用4回まで）

## 7 勤務条件（予定）

給 与	<p>○報酬 日額 17,100円 ※県一般職の給料月額の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で6月1日・12月1日（基準日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.16月（6月期：1.08月分、12月期：1.08月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 ※県一般職の期末勤勉手当の変更に準じて改定するため、任期途中で改定する場合があります。</p> <p>○費用弁償（通勤手当） ・通勤距離片道2km以上の場合に支給します。 交通機関利用者は定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり55,000円を限度として支給します。 自家用車等利用者は、使用距離に応じて、月額1,295円から40,557円までの範囲</p>
-----	---

	内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。
福 利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険対象 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 （１）年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇（最大１年間に１０日間）が付与されます。 （２）特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各８週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤 務 形 態 勤 務 時 間	月 17 日（勤務時間は午前 9 時 30 分から午後 6 時 15 分まで。休憩時間 1 時間） ※原則として毎週日曜日、月曜日、国民の祝日及び年末年始（12/29～1/3）は勤務を要しない日とします。ただし、業務上の必要から、これらの日に勤務をしていただくことがあります。

◎上記は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度改正又は給与改定があった場合は、それによります。

## 8 受験申込手続

提出書類等	次の書類を全て提出してください。なお、申込書の記載に不正や虚偽があったときは、受験を無効とし、合格発表後であっても合格を取り消します。 （１）申込書（別紙様式）※顔写真を貼り付けてください。 （２）経歴調書（別紙様式） ２枚以上になる場合はコピーして経歴を記載してください。 （３）自己PR調書（別紙様式） （４）作文（A4判縦長、横書き１枚、1,200字以内） 冒頭に氏名を記入の上「鳥取県内企業の技術人材の確保及び鳥取県への移住・就業の促進に向けて取り組みたいことについて」を、文書作成ソフト（Word等）を使って記述してください。 （５）試験結果通知用封筒（宛先を明記し、84円切手を貼ること。）
申 込 先	上記の提出書類等を郵便又は持参により次の書類提出先に申し込んでください。 なお、提出書類等の封筒の表に「鳥取県会計年度任用職員（シニアコーディネーター）応募書類在中」と朱書きしてください。 ※提出書類は返却しません。 【書類提出先】 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-3 都道府県会館 10 階 鳥取県東京本部あて 電話：03-5212-9077

## 9 合格者の決定方法及び試験結果の発表

### （１）書類選考

提出のあった申込書、経歴調書、自己PR調書及び作文を審査し、一定の点数を満たさない者は不合格となり、人物試験の受験はできません。

なお、書類選考の結果は6月3日（月）に応募者全員に発送するとともに、人物試験を受けられる方には試験開始時間及び会場等をお知らせします。書類選考結果の通知が、6月5日（水）までに届かない場合は電話（03-5212-9077）により連絡してください。

### （２）人物試験

人物試験の受験者は、指定された時間に会場へお越しいただき、試験開始時刻までに必ず試験会場控室へ入室してください。（遅刻した場合は受験できません。）

なお、試験会場及びその周辺は駐車場がありませんので、公共交通機関等を利用してお越しください。また、試験会場は禁煙です。

### （３）合格決定

書類選考及び面接試験の点数を合計し、点数の最も高い方を合格者として決定します。

#### (4) 試験結果の通知

最終選考結果は6月14日(金)に発送するとともに、合格者の受験番号を同日午後3時に鳥取県東京本部ホームページに掲載します。最終選考結果の通知が6月17日(月)までに届かない場合は、電話(03-5212-9077)により連絡してください。

## 10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により、受験者本人が確認できるものを持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、順位及び得点	合格者の発表の日から1月間	鳥取県東京本部 (都道府県会館10階)

## 11 採用方法等

- (1) 令和6年7月1日(月)に鳥取県東京本部にて辞令交付の後、着任していただく予定です。
- (2) 合格者の辞退や取り消し等により合格者が採用にならない場合に、合格者の他に補欠合格者を出し、令和6年6月28日(金)までの間に合格者としての繰上げ採用を行うことがあります。

## 12 個人情報の取り扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格通知書の発送及び採用手続き以外には使用しません。